るり保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人るり福祉会
代表者氏名	理事長 長谷川弘道
所 在 地	静岡市駿河区向敷地三丁目1番30号
電話番号	054-258-8001
法人設立年月日	昭和53年2月27日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預かり事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう
	乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。
	① おおらかに (おおらかな我慢強い子)
運営方針	② すこやかに (健康で元気な子)
	③ のびやかに (のびのびと明るい子)

3 施設の概要

施	設の	種	類	保育所			
施	設の	名	称	るり保育園			
開	設 年	月	日	昭和53年4月1日			
施	設の別	f 在	地	静岡市駿河区向敷地国	三丁目1番30-	号	
連	絡		先	電話番号 054-258-80	01		
建			兀	F A X 054-258-802	21		
管	理		者	園長 長谷川弘道			
				満3歳以上の児童【2	2号】		60 人
利	用	定	員	満1歳以上満3歳未活	鵲の児童【3号	-]	38 人
				満1歳未満の児童【:	3号】		12 人
職	員		数	23 人			
嘱	託		医	もりもりクリニック	森下雄大	TEL	054-256-8080
쀳街	百七		区	近藤歯科医院	近藤誠	TEL	054-259-9617

4 開園日・開園時間及び休園日

	月曜日から土曜日まで		
保育を提供する日	ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日		
	は休園とする。		
		午前7時30分から午後6時30分までの	
	保育標準時間認定	範囲内で保育を必要とする時間	
		午前8時30分から午後4時30分までの	
保育を提供する時間	保育短時間認定	間で保育を必要とする時間	
		※ 午前7時30分から午前8時30分ま	
		で及び午後4時30分から午後6時30	
		分までの範囲内で延長保育を実	
		施。	

※土曜日は、午後4時までの間で保育を必要とする時間

5 施設・設備等の概要

敷地	面積		1, 402. 48 m ²
建物	構造		鉄筋コンクリート造2階建
	延床面積		842. 28 m²
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児・ほふく室	2室	106. 11 m²
	保育室	4室	199. 22 m²
	病児・病後児室	1室	2. 00 m ²
	遊戲室	1室	93. 62 m ²
	調理室	1室	29. 96 m ²
	幼児用トイレ	2室	37. 14 m ²

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。)」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
副園長・事務	1人	保育士 1人	人	
主任保育士	1人	保育士 1人	人	
保育士	14 人	保育士 14人	6人	保育士 6人
栄養士 (委託)	1人	栄養士 1人	人	
調理員(委託)	2 人	調理師 2人	人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第141号)を踏まえ、 以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の保育の流れ

7:30 10:00 11:30 13:00 15:00 16:00 順次登園 主活動・遊び 給食 お昼寝 おやつ 順次降園

(3) 食事の提供

	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切な
給食等の方針	ものと認識し、安全でおいしい給食を目指してい
	ます。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
	食材の中でアレルギーなどで食べられないものが
アレルギー等への対応	ありましたら、事前にご相談ください。
	ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

月に1回、身長・体重の測定を行います。結果については連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

おしゃべりサロン (原則 毎月1回第2木曜日 午前10時~午前11時)

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) 給食費 2号認定 月額5,900円 (3歳児~5歳児クラス)
- (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時30分~午前8時30分	日額 100 円
	午後4時30分~午後6時30分まで	日額 200 円

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ 保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るな ど必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社		
保険の種類	保育園児団体傷害保険		
保険の内容	入院 1800円		
体映07円谷	通院 1200円		

12 非常災害時の対策

	提 出 先:静岡市石田消防署
消防計画の作成	届 出 日:平成29年7月
	防火管理者:園長 長谷川弘道
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

[※]警報の発表基準をはるかに超える豪雨や津波等が予想され、重大な災害の危険性が高まっていると判断した場合は、自宅待機又は臨時休園等になります。

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者 園長 長谷川弘道

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	主任保育士 鈴木雅子
苦情解決担当者	園長 長谷川弘道
数一	杉本忠重
第三者委員	中島一州
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。